

第2章 基本目標

1. 基本理念

第6次訓子府町総合計画では「『ちょっといいね!』がたくさんあるまち くんねっぷ」をまちの将来像として、7つの基本目標を定め計画的に推進しています。

この7つの目標を実現するためには、行政の施策はもちろんですが、町民の方が学習、文化・芸術・スポーツ活動や地域活動などへ参加することが不可欠であり、こうした行動がすこやかな心と体をはぐくみ、総合計画の将来像をつくる原動力になっていくと考えます。

こうした観点から、第2期社会教育中期計画の基本理念を次のとおりといたします。

「すこやかな心と体で『ちょっといいね!』の地域づくり」

2. 将来像

第1期社会教育中期計画からの考えを踏襲し、学習、文化・芸術・スポーツ活動、地域活動などさまざまな学びと実践を通じて人と人・人と地域・地域と地域がつながり、絆が深まっていくことにより、よりよい訓子府町のまちづくりが進んでいくと考え、次のとおりといたします。

「学びで創る、人と地域の絆」

3. 基本目標

(1) 人生と地域をより豊かにするための社会教育

人生100年時代を迎える中、生涯学習の理念に基づき、生涯にわたるあらゆるステージ（幼少年期・青年期・成人期・高齢期）において、町民が学習し、仲間づくりや社会参加により、相互に高めあい地域を豊かにしていくことを目指します。また、さまざまな生活課題や地域課題などを解決するための学習・活動により将来にわたって個人も地域も発展しつづけるまちづくりを目指します。

(2) 人々の学びを支える社会教育推進体制と社会教育施設の充実

社会教育施設を中核とし、人と人、人と資料（図書館や歴史館等の資料）、団体が学習や文化・芸術・スポーツ活動による出会いや交流を深め、地域の絆が深まるために

社会教育関係職員や指導者と社会教育施設の充実を目指します。